

生きがいと地域のニーズを結びます

シルバー人材センターのご案内



趣味を活かした活動してみたい



だれかのちからになりたい

群馬県シルバー人材センター一覧表

前橋市
〒371-0846 前橋市元総社町 2-20-6
電話 027-254-5022 FAX 027-254-5444

高崎市
〒370-0046 高崎市江木町 1527-1
電話 027-322-0206 FAX 027-325-9432

桐生市
〒376-0025 桐生市美原町 5-3
電話 0277-43-9161 FAX 0277-43-9162

伊勢崎市
〒372-0014 伊勢崎市昭和町 1720-1
電話 0270-24-7722 FAX 0270-21-5135

太田市
〒373-0043 太田市西野谷町 67-1
電話 0276-47-5635 FAX 0276-47-5636

沼田市
〒378-0043 沼田市東倉内町 282-8
電話 0278-24-2942 FAX 0278-24-5241

館林市
〒374-0029 館林市仲町 14-1
電話 0276-72-1321 FAX 0276-72-1322

渋川市
〒377-0203 渋川市吹屋 376
電話 0279-22-4688 FAX 0279-22-4604

藤岡市
〒375-0014 藤岡市下栗須 873-3
電話 0274-22-2151 FAX 0274-22-2150

富岡市
〒370-2452 富岡市一ノ宮 1353-1
電話 0274-60-1600 FAX 0274-60-1601

安中市
〒379-0116 安中市安中 3-19-27
電話 027-380-5112 FAX 027-380-5118

みどり市
〒376-0102 みどり市大間々町桐原 1032-1
電話 0277-72-1905 FAX 0277-72-1906

吉岡町
〒370-3604 北群馬郡吉岡町南下 1333-4
電話 0279-30-5161 FAX 0279-30-5162

甘楽町
〒370-2202 甘楽郡甘楽町小幡 684-1
電話 0274-74-3475 FAX 0274-74-3750

みなかみ町
〒379-1411 利根郡みなかみ町新巻 301-1
電話 0278-25-4688 FAX 0278-25-4376

板倉町
〒374-0132 邑楽郡板倉町板倉 3411-1437
電話 0276-82-3952 FAX 0276-82-3965

大泉町
〒370-0523 邑楽郡大泉町吉田 2011-1
電話 0276-61-2230 FAX 0276-61-2231

神流町
〒370-1602 多野郡神流町神ヶ原 430-1
電話 0274-58-2781 FAX 0274-58-2791

下仁田町
〒370-2601 甘楽郡下仁田町下仁田 427-5
電話 0274-64-9535 FAX 0274-64-9536

南牧村
〒370-2804 甘楽郡南牧村磐戸 207
電話 0274-87-2676 FAX 0274-87-2676

中之条町
〒377-0424 吾妻郡中之条町中之条町 1091
電話 0279-75-8841 FAX 0279-75-5190

長野原町
〒377-1305 吾妻郡長野原町与喜屋 1624
電話 0279-82-4487 FAX 0279-82-0015

嬭恋村
〒377-1612 吾妻郡嬭恋村大前 1110-1
電話 0279-96-1611 FAX 0279-96-1656

高山村
〒377-0702 吾妻郡高山村中山 3410
電話 0279-63-2075 FAX 0279-63-1310

東吾妻町
〒377-0802 吾妻郡東吾妻町川戸 233-1
電話 0279-68-0135 FAX 0279-68-0051

片品村
〒378-0415 利根郡片品村鎌田 4051-4
電話 0278-58-6333 FAX 0278-58-3718

昭和村
〒379-1203 利根郡昭和村糸井 624
電話 0278-20-1126 FAX 0278-24-5161

玉村町
〒370-1132 佐波郡玉村町下新田 602
電話 0270-65-8864 FAX 0270-65-9666

明和町
〒370-0708 邑楽郡明和町新里 311-3
電話 0276-84-4013 FAX 0276-84-4904

千代田町
〒370-0503 邑楽郡千代田町赤岩 2119-5
電話 0276-86-6181 FAX 0276-86-5444

邑楽町
〒370-0604 邑楽郡邑楽町石打 1125-1
電話 0276-89-0099 FAX 0276-89-1619

令和8年4月1日現在

シルバー人材センターとは

元気で働くことにより、地域社会に貢献し、地域とのつながりを深めいきいきとした生活を楽しむための組織です。

1 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、設置されている公共的、公益的な団体です。

5 会員の技能、技術を高めるために各種講習を実施しています。

2 企業や家庭、公共団体から高齢者にふさわしい仕事を引き受け、シルバー人材センターの会員に仕事を提供しています。

6 就業や収入の保障はありませんが、各人の希望と能力に応じた働き方ができます。

3 収益を目的としないため、一般的に利用料金が割安です。

7 公園、街路、河川の美化などのボランティア活動を通して地域社会に貢献しています。

4 若い世代の子育てを支援し、元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支えます。

8 サークル活動や親睦旅行など仲間づくりができます。

会員募集中!

人生100年時代・生涯現役をめざして!!

豊富な経験・知識・技能を
シルバー人材センターで活かしませんか

余暇を活かして
充実した毎日!



あたらしい
生きがい
発見!

入会をご希望の方はお住まいの市町村シルバー人材センターにご連絡ください。

お問い合わせ

公益財団法人 群馬県長寿社会づくり財団 [群馬県シルバー人材センター連合会]

TEL.027-255-6400 FAX.027-255-6166



ホームページ



X(旧Twitter)



LINE

〒371-8517 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター5階

会員になりたい方

入会にあたって

- ① 原則60歳以上の健康で働く意欲のある方
- ② シルバー人材センターの趣旨に賛同していただいた方
- ③ 入会説明会を受け、入会申込書を提出した方（理事会の入会承認が必要です）
- ④ 定められた会費を納入していただいた方

会員がシルバー人材センターで働く場合は…

- ① 会員は、「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに、自分の体力・能力、希望に応じて働くことができます。
- ② 会員は、シルバー人材センターから、原則、請負または委任の形式により仕事を引き受けます。
- ③ 一部シルバー人材センターでは、派遣も行っています。
- ④ 各会員に公平な就業機会を提供するため、通常、ローテーションで就業し、ひとつの場所で長く就業することはできません。
- ⑤ 会員として1ヶ月に働くことができるのは、おおむね週20時間未満、または月10日程度の簡単な作業に限ります。
- ⑥ 会員は引き受けた仕事を責任を持って完成または遂行し、その仕事内容によって配分金（派遣の場合、賃金）を受け取ります。

就業規約とシルバー保険

- 会員が安全・適正に就業できるように、センターには会員の総意によって定められた就業規約（約束ごと）があります。
- 就業で万が一けがなどをされた場合は、シルバー団体傷害保険（シルバー保険）で対応します。ただし、シルバー保険では補償できない場合もありますので、適用範囲についてはシルバー人材センターへお尋ねください。



仕事を頼みたい方

仕事の依頼にあたって

- ① 公共的、公益的な団体ですので、収益を目的としていません。安心して仕事をお任せいただけます。
- ② 電話にてお申込みください。
 - 仕事はセンターが責任を持って完成または遂行いたします。
 - 会員は、ローテーション就業（おおむね週20時間未満、または月10日程度）で働きますので、ひとりの会員が同じ場所で長期間の就業はできません。
 - 事業所の社員と混在して就業することや、発注者の指揮命令の下で就業する仕事は派遣事業で対応いたします（派遣事業を行っていないセンターもあります）。
- ③ 代金は、センターに支払っていただきますが、賃金や給与ではありませんので、外注費・委託費でお支払いください。
- ④ 高齢者の就業ですので、危険・有害な作業を内容とする仕事は、お引き受けしておりません。



シルバー派遣事業

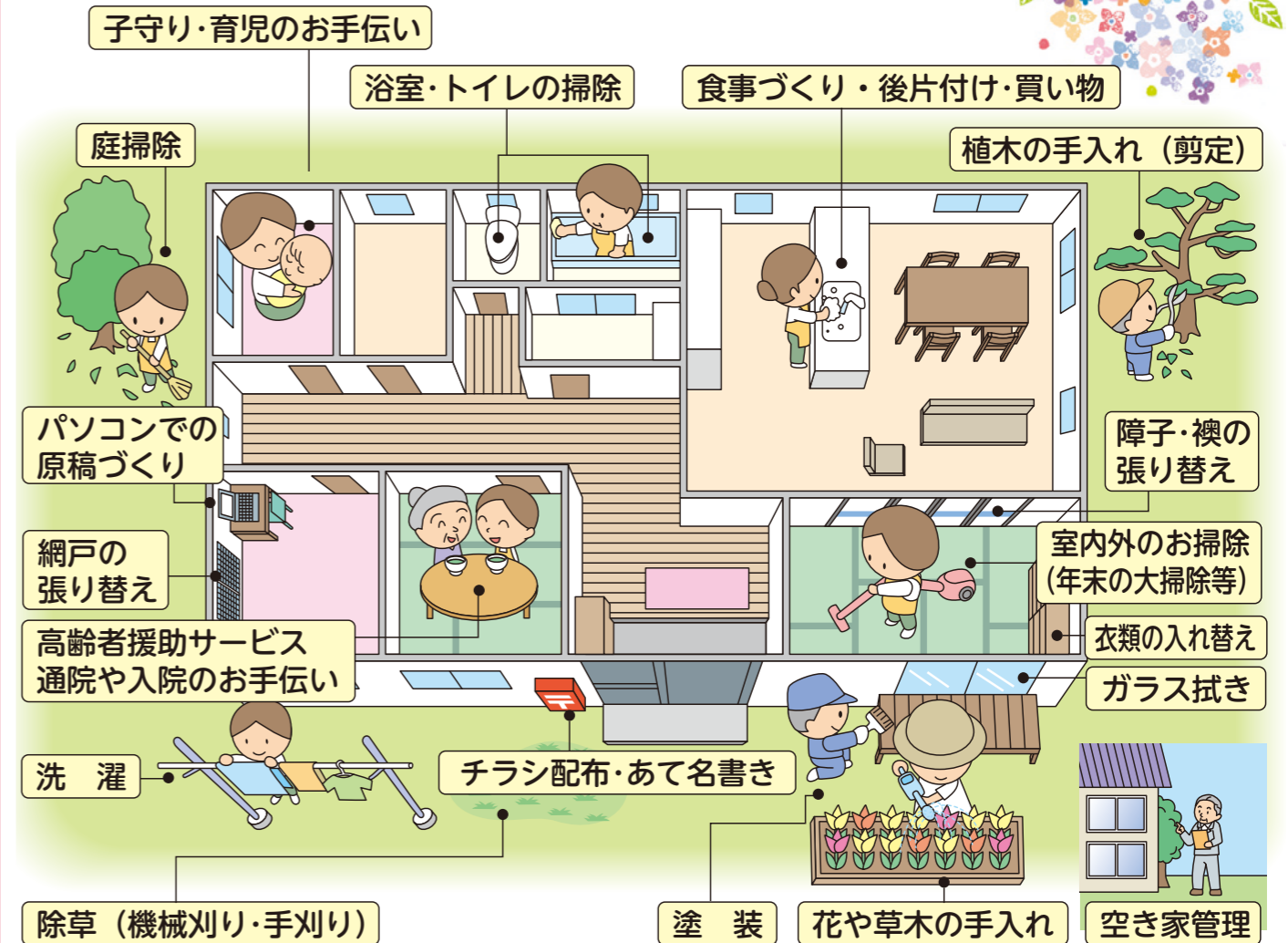
「シルバー派遣事業」とは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団（群馬県シルバー人材センター連合会）が行う労働者派遣事業です（派遣事業を行っていないセンターもありますので、詳しくはお問い合わせください）。



こんなお仕事承ります

センターによって取り扱う仕事内容が異なりますので、お近くのシルバー人材センターにお問い合わせください。

請負のお仕事例



派遣のお仕事例

